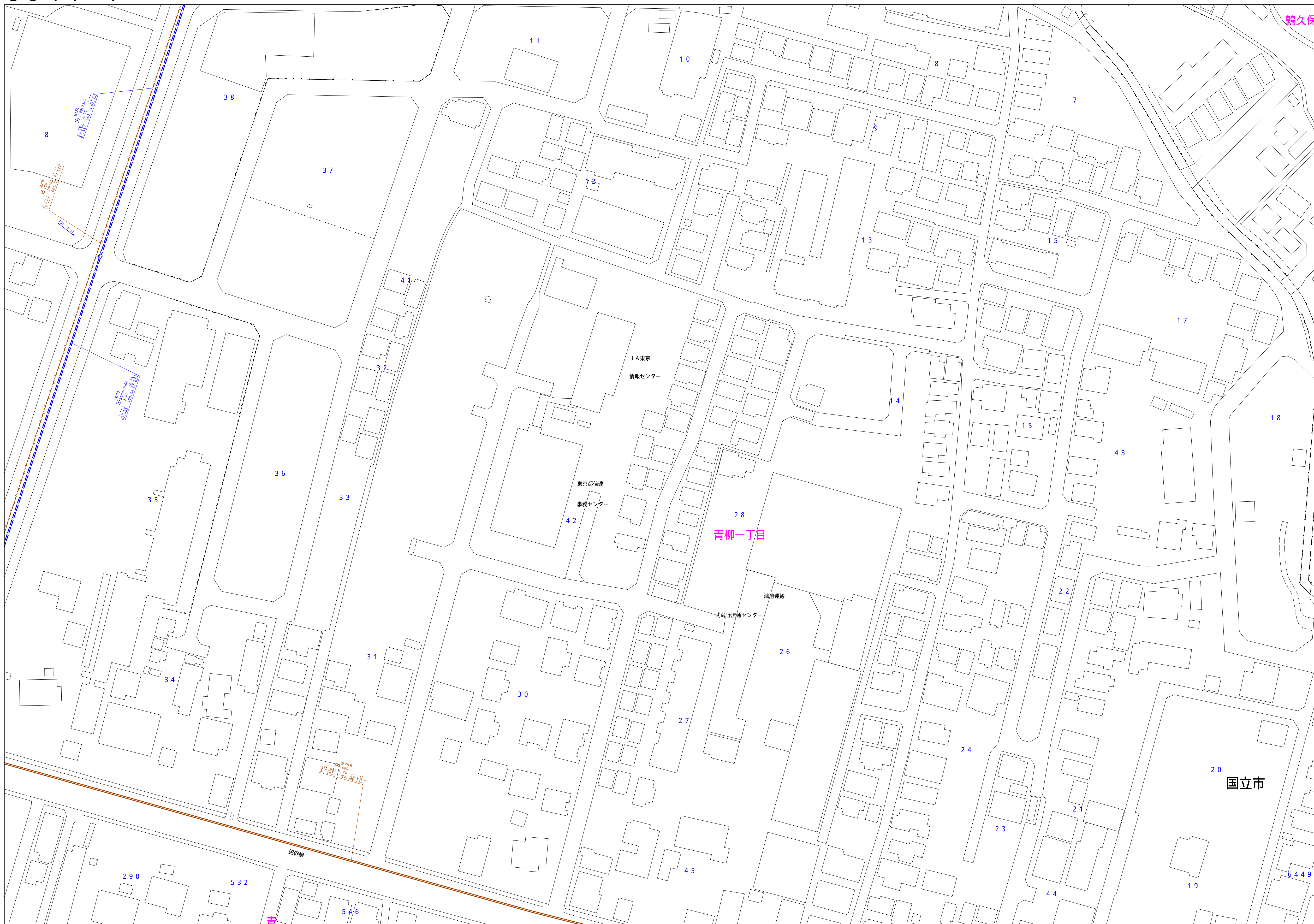
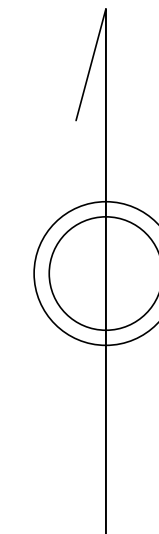


$$\begin{array}{r} 3\ 5\ 4\ 4\ -\ 1 \\ \hline \end{array}$$

3 4 4 3 - 4	3 4 4 4 - 3	3 4 4 4 -
3 5 4 3 - 2	3 5 4 4 - 1	3 5 4 4 -
3 5 4 3 - 4	3 5 4 4 - 3	3 5 4 4 -



縮尺 1 / 750

3 5 4 4 - 1

	凡例	名 称
マンホール（人孔）	●	標準 1号マンホール（内径90cm）
	○	標準 2号マンホール（内径120cm）
	◎	標準 3号マンホール（内径150cm）
	①	標準 4号マンホール（内径180cm）
	H1H	標準 5号マンホール（内法210×120cm）
	H2H	標準 6号マンホール（内法260×120cm）
	H3H	標準 7号マンホール（内法330×120cm）
	D1	組立 1号マンホール（内径75cm）
	②	組立 1号マンホール（内径90cm）
	③	組立 2号マンホール（内径120cm）
	④	組立 3号マンホール（内径150cm）
	⑤	組立 4号マンホール（内径180cm）
	K1	組立 矩形マンホール（内法90×60cm）
	■	組立 円形マンホール
	T1	特殊 特1型マンホール（内径90×60cm）
	T2	特殊 特2型マンホール（内法20×120cm）
	T3	特殊 特3型マンホール（内法50×120cm）
	T4	特殊 特4型マンホール（内法80×120cm）
	□	小型マンホール（内径30cm）
	▽	特殊 分岐マンホール
	T	特殊 円形特殊人孔
	▽T	特殊 円形特殊人孔
	○T	特殊 特殊マンホール（兼使用）
	○	横井 横断面マンホール（内法20×90cm）
	△	横井 横断面マンホール（内径90×60cm）
	変位点又は陥合点	▲
△		状態マンホール（中流）
□		状態マンホール（下流）
▽		状態分水マンホール（上流）
▽		状態分水マンホール（下流）
▽		状態節制閘門マンホール（上流）
▽		状態節制閘門マンホール（下流）
☆		ダミー人孔
→		取入口、社口、屋外管取入部等
→		埋込管、波状管への進入部または流出部
A		空転管
B		排水弁
X		逆止
C		点検口（蓋付口含む）
○	下方方向調整部	
注）マンホール、変位点及び陥合点の色は 実色と同じである。		
管	→	生汚水管線
	→	雨水幹線
	→	雨水幹線
	→	雨水幹線（U字溝）
	→	雨水支管（枝線）
	→	合流幹線
	→	合流幹線（市町村）
	→	汚水幹線
	→	雨水幹線（市町村）
	→	雨水幹線
	→	雨水幹線（市町村）
	→	清流施設
	→	雨水支管（枝線）
	→	処理場又はポンプ所からの放流水
渠	→	合流伝送管線
	→	汚水伝送管線
	→	雨水伝送管線
	→	合流伝送管線（市町村）
	→	汚水伝送管線
	→	雨水伝送管線（市町村）
	→	再生水管（中水道）
	→	光ファイバーケーブル連絡管
	→	不明・その他
	→	仮取入れ管
	→	側面管
	→	汚泥管渠（枝線）
	→	記号書き（枝線）
	→	汚泥管渠（幹線）
→	記号書き（幹線）	
併及び取付管	■	矩形内伏管
	■	矩形雨水取水
	○	円形雨水取水
	○	円形雨水取水
		取付管（色は概と同色である）
管渠断面	●	円形
	●	馬蹄形
	●	矩形（円形）
	●	卵形
	U	しゅうりょう型
	U	貫穿型（矩型）
	■	複断面
	K	共同溝
	●	鞍橋
	☆	その他
	▽	台形
	●	円形覆数（矩形）
	●	円形覆数（円形）
	●	矩形覆数（矩形）
●	矩形覆数（円形）	
●	共同溝（矩型）	
●	共同溝（丸型）	
●	橋・渡り	
●	イザナト通過	
行政境	—	郡県境
	—	市区境
	—	町郷・丁目境
その他	—	処理区域
	—	処理区画
	—	処理地名
	—	排水区域
	→ ○	副都庁記号（色は黄緑、人孔と同色である）
	→ ●	副都庁記号（色は黄緑、人孔とは異なる）
	→ ●	特定事業地

